様式第２号の１－②【⑴実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第２号の１－①を用いること。

学校名	長崎県美容専門学校
設置者名	学校法人　長崎県美容学園

１．「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
衛生専門	美容科	夜・通信	２１８９時間	１６０単位時間	
（備考）					

２．「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

https://n-beautycollege.ac.jp/about/info/

３．要件を満たすことが困難である学科

学科名
（困難である理由）

様式第２号の２－①【⑵-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第２号の２－②を用いること。

学校名	長崎県美容専門学校
設置者名	学校法人　長崎県美容学園

１．理事（役員）名簿の公表方法

https://n-beautycollege.ac.jp/about/info/

２．学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容や期待する役割
非常勤	SSTC 税理士法人 税理士	令和７年６月２日 ～ 令和 11 年 定時評議員会まで	学校の経営や財務に関するアドバイザー
非常勤	有限会社 ウィステリア　代表	令和７年６月２日 ～ 令和 11 年 定時評議員会まで	美容業界総合アドバイザー
非常勤	Bloom nails　代表	令和７年６月２日 ～ 令和 11 年 定時評議員会まで	美容業界総合アドバイザー
（備考）			

様式第２号の３【⑶厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	長崎県美容専門学校
設置者名	学校法人　長崎県美容学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

１．授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書（シラバス）を作成し、公表していること。

（授業計画書の作成・公表に係る取組の概要）
年度毎につき授業計画の作成を行う。内容として、授業課目名、必須選択の別、担当教員名、到達目標、授業方法（講義、実習の別）、講義目的、毎回ごとの授業内容、成績評価方法・基準、準備、学修などについて具体的な指示、教科書・参考文献、履修条件等を明記する。
シラバス作成は、各担当講師、教員が作成し新学期にホームページと学生に公表する。

授業計画書の公表方法	https://n-beautycollege.ac.jp/about/info/ 学生に対しては「学則・手引き」を登校日に配布する。

２．学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。

（授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要）
・教科課目の成績評価及び単位認定は、学年末において、各学期末に行う試験、実技の成果、履修状況を総合的に勘案して行う。
・教科課目を履修し、出席時間数がその教科課目の授業時間数の３分の２（実習を伴う教科課目は５分の４）以上のものは成績評価を受けることができる。
・各教科課目の成績評価は、総合成績（実習を含む）を 100 点満点とし、60 点以上を合格とする。
・教科課目の成績は、A＋、A、B、C 及び D の評語をもって表し、A＋、A、B 及び C を合格とし、D を不合格とする。
・成績評価で合格した者であっても、出席時間数がその教科課目の単位に必要な時数を満たさない場合は、補習を受けなければ所定の単位を修得できない。充分な補習を修了し、合格したものには単位を与えることができる。

評価	評価基準	参考 （１００点満点での目安）
A＋	到達目標を達成し、きわめて優秀な成績をおさめている	９０点以上
A	到達目標を達成し、優秀な成績をおさめている	８０～８９点
B	到達目標を達成している	７０～７９点
C	到達目標を最低限達成している	６０～６９点
D	到達目標を達成していない	６０点未満

３．成績評価において、ＧＰＡ等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。	
（客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要） 成績の分布を表す資料として、前期後期の定期試験において、履修科目の成績評価を１００点満点で点数化し、全科目の平均点（小数点第２位を四捨五入）を算出する方法を導入している。	
客観的な指標の 算出方法の公表方法	https://n-beautycollege.ac.jp/about/info/ 学生に対しては「学則・手引き」を登校日に配布する。
４．卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。	
（卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要） ・教科課目の成績評価に基づいて、学校長は課程修了の認定を行う。 ・所定の修業年限以上在籍し、課程を修了したと認めた者には、卒業証書を授与する。 ・専門課程での卒業を認定された者には、専門士（衛生専門課程）の称号を授与する。 ・称号は卒業証書への記載により授与したものとする。	
卒業の認定に関する 方針の公表方法	https://n-beautycollege.ac.jp/about/info/ 学生に対しては「学則・手引き」を登校日に配布する。

様式第２号の４－②【⑷財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第２号の４－①を用いること。

学校名	長崎県美容専門学校
設置者名	学校法人　長崎県美容学園

１．財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://n-beautycollege.ac.jp/about/info/
収支計算書又は損益計算書	https://n-beautycollege.ac.jp/about/info/
財産目録	https://n-beautycollege.ac.jp/about/info/
事業報告書	https://n-beautycollege.ac.jp/about/info/
監事による監査報告（書）	https://n-beautycollege.ac.jp/about/info/

２．教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名		専門士		高度専門士
衛生		衛生専門課程	美容科		○		
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
２年	昼	２０１０単位時間／６７単位	単位時間/単位	単位時間/単位	単位時間/単位	単位時間/単位	単位時間/単位
			単位時間／単位				

生徒総定員数	生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数
１２０人	１１２人	人	７人	９人	１６人

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 授業担当者による内容の見直しや検討を行い、シラバスを作成する。 3 月上旬～中旬にかけて作成し、3 月下旬に HP 上に掲載する。
成績評価の基準・方法
（概要） ・教科課目の成績評価及び単位認定は、学年末において、各学期末に行う試験、実技の成果、履修状況を総合的に勘案して行う。 ・教科課目を履修し、出席時間数がその教科課目の授業時間数の 3 分の２（実習を伴う教科課目は 5 分の４）以上のものは成績評価を受けることができる。 ・各教科課目の成績評価は、総合成績（実習を含む）を 100 点満点とし、60 点以上を合格とする。 ・教科課目の成績は、A＋、A、B、C 及び D の評語をもって表し、A＋、A、B 及び C を合格とし、D を不合格とする。 ・成績評価で合格した者であっても、出席時間数がその教科課目の単位に必要な時数を満たさない場合は、補習を受けなければ所定の単位を修得できない。充分な補習を修了し、合格したものには単位を与えることができる。

卒業・進級の認定基準
（概要） ・教科課目の成績評価に基づいて、学校長は進級の認定を行う。 ・進級条件は、１年次に履修すべき、教科課目の単位をすべて取得していなければならない。また、１年次の校納金を完納していなければならない。 ・教科課目の成績評価に基づいて、学校長は課程修了の認定を行う。 ・所定の修業年限以上在籍し、課程を修了したと認めた者には、卒業証書を授与する。 ・専門課程での卒業を認定された者には、専門士（衛生専門課程）の称号を授与する。 ・称号は卒業証書への記載により授与したものとする。
学修支援等
（概要） 試験、授業態度、レポート等を総合的に勘案して行う。試験によって６０点以上に満たない場合、再試験、再々試験を行う。また、病気入院、怪我、忌引き、交通機関の事故、延着、就職試験、その他やむを得ない事由により定期試験が受けられなかったものに対しては、追試験を行う。また、授業内容等が理解できない学生に対して、授業の振り返りを放課後、または長期休みに行う。

卒業者数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業者数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
４５人 （100%）	人 （　　%）	３７人 （　　82.2%）	８人 （　　17.8%）
（主な就職、業界等） ヘアサロン・エステティックサロン・アイラッシュサロン、ネイルサロン ビューティーアドバイザー			
（就職指導内容） 毎年４月・１０月に学内で企業参加の就職説明会を開催し、学生に対しての就職支援に努めている。また、個別に２者面談による、指導を定期的に行う。			
（主な学修成果（資格・検定等）） 美容師免許（国家試験受験資格） JBMA 認定メイクアップ検定（Basic コース） INA ネイルスペシャリスト技能検定 A 級 INA ジェルネイル技能検定（希望者のみ） ABE まつ毛エクステンションアシスタントディレクター 文部科学省後援　色彩検定３級 Esthetic FUKUSHO フェイシャルベーシック検定 一般社団法人　国際美容協会認定　山野流着装　初伝　中伝（希望者のみ）			
（備考）（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
102 人	7 人	6.9%
（中途退学の主な理由） 人間関係、進路変更		
（中退防止・中退者支援のための取組） クラス担任制による指導、個別面談等の対処、スクールカウンセラーによる相談		

②学校単位の情報

ａ）「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料（年間）	その他	備考（任意記載事項）
美容科	100,000 円	510,000 円	485,000 円	
	円	円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援（任意記載事項）				
学校推薦型選抜（指定校推薦）の場合、受験料免除・入学金免除（条件有り） 学校推薦型選抜（学校推薦）の場合、受験料半額 専門実践教育訓練給付金制度対象校 高等教育就学支援新制度対象校				

ｂ）学校評価

自己評価結果の公表方法
（ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法） https://n-beautycollege.ac.jp/about/info/
学校関係者評価の基本方針（実施方法・体制）
学校は、企業等関係者に対してキャリア教育および実践的職業教育をはじめとした教育活動、その他の学校運営状況等について適切な情報を提供することにより、相互間の対話の促進、企業等の連携による実習授業、就職指導等の活動の充実や、産業界のニーズを踏まえた教育内容・教育方法の改善に努めることを情報提供の基本方針とする。 ・評価結果の項目（教育課程、進路指導など） 委員会は、次に掲げる事項を評価し、その結果を簡潔かつ明瞭に取りまとめ、学校長に報告する。 (1) 重点目標や自己評価の評価項目等に関する事項 (2) 自己評価の結果の内容に関する事項 (3) 自己評価の結果を踏まえた改善方策、改善に向けた取組に関する事項 (4) その他、自己評価の結果の評価に関する事項 ・評価委員の構成 委員会を構成する委員は最低５名とし、次に掲げる者のうちから、校長が委嘱する。 (1) 学校の専門分野における業界関係者 (2) 卒業生 (3) 保護者 (4) 地域住民 (5) 高等学校の校長、進路指導担当者等 (6) 学校運営に関する専門家 (7) 地域の地方公共団体等の関係者 (8) 当該分野における評価の専門家 ・評価結果の活用方法 学校長のもと、早急に取りかかれる案件につき、早期に改善を行う。経費のかかる案件については次年度の予算に組込み、中長期的に改善を行う。

学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
Deicy & Co　代表	R5.11.1～R7.10.31	卒業生
hair crossover play　代表	R5.11.1～R7.10.31	学校の専門分野における業界関係者
桜馬場１丁目自治会　会長	R5.11.1～R7.10.31	地域住民
（株）フラクタルデザイン　代表	R5.11.1～R7.10.31	保護者
長与町行政改革委員 長与町健康21専門委員等	R6.5.1～R8.4.30	学校運営に関する専門家
学校関係者評価結果の公表方法		
（ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法） 公表方法・・・ＨＰ上に公開。https://n-beautycollege.ac.jp/about/info/ 学校運営に対し改善、提案などを行う。 公表時期・・・夏期、冬期（年２回）		
第三者による学校評価（任意記載事項）		
平成28年3月　一般社団法人　専門職高等教育質保証機構より、認定をうける。 https://n-beautycollege.ac.jp/about/info/		

c）当該学校に係る情報

（ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法） https://n-beautycollege.ac.jp/about/info/